

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	京都府登録二級及び木造建築士台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部建築指導課 一般社団法人 京都府建築士会
個人情報ファイルの利用目的	京都府登録の二級・木造建築士の名簿閲覧事務・指導・監督のために利用する。
記録項目	1 建築士区分、2 申請等受付日、3 合格年月日、4 合格番号、5 免許証ステータス、6 免許証取消事由、7 氏名及び旧姓、8 通称名、9 生年月日、10 性別、11 免許証写真、12 本籍地、13 現住所、郵便番号及び電話番号、14 勤務先名称、15 建築士事務所の開設者名、16 勤務先住所、郵便番号及び電話番号、17 勤務先業務種別、18 勤務先事務所区分、19 勤務先区分、20 勤務先事務所登録都道府県及び番号、21 欠格事由、22 外国籍国名、23 外国免許の名称及び免許者名、24 外国免許年月日、25 管理建築士講習修了年月日、26 管理建築士講習受講機関、27 管理建築士講習修了番号、28 取消申請年月日、29 取消申請理由、30 取消申請登録年月日、31 死亡・失踪宣言届出年月日、32 死亡・失踪宣言登録年月日、33 死亡・失踪宣言届出義務者氏名及び本人との関係、34 死亡・失踪の別、35 死亡・失踪宣言発生年月日、36 後見・保佐開始の審判届届出、登録、審判年月日、37 後见人・保佐人氏名・住所、38 後見・保佐の区分、39 後見・保佐開始の審判届添付資料、40 所属事務所、41 講習履歴、42 処分歴、43 再交付申請履歴、44 変更履歴
記録範囲	京都府知事による登録を受けた二級建築士及び木造建築士
記録情報の収集方法	建築士免許登録の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）建設交通部建築指導課
	（所在地）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>	<p>—</p>	
<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p>■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)</p>	<p>■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)</p>
	<p>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>非該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
	<p>—</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>—</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>	<p>—</p>	
<p>備 考</p>	<p>—</p>	